

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2472800750
法人名	有限会社くろべ
事業所名	(有)くろべ グループホーム みそのむら
所在地 (電話番号)	伊勢市御園町高向481番地 (電話) 0596-29-2827
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 11 月 19 日(水)

【情報提供票より】(H20年10月29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 13人, 非常勤 4人, 常勤換算	13.9人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨平屋建 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有(96,000円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(96,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(10月29日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	9 名	要介護4	3 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低	70 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	神戸クリニック 北村歯科 日赤病院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は名称からも、伊勢市御園町(旧度会郡御園村)の田園の見わたせる地に位置し、敷地内に小規模多機能施設と整骨院を併設している。法人運営方針「地域や家庭との結びつきを重視した運営」のもと、「暖かい心で、共に考え、共に生き、共に幸福に、そして地域への貢献を目指す支援、更に、日々研鑽、日々向上、日々感謝、日々感動」を理念に掲げ、その実践に向け、運営者、管理者はもとより全職員一丸となって取り組んでいる。また、事業所内は運営者、管理者、職員の連携もよく、笑顔で明るい言葉が飛び交う雰囲気である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の外部評価の結果は検討され、地域行事への参加や終末期の対応指針の整備等実施されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は全職員が参画し検討したものを最終的に運営者、管理者の意見を入れてまとめられている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>隔月に開催されており、直近では10月6日に催されている。会議は市職員、ホームドクター、区長、自治会長、老人会長、利用者家族を外部主メンバーとし、運営者、ホーム長、職員代表が参加して、現況報告、地域の防災状況、高齢者の健康管理、終末期の家族の思い及び行政の取り組み等意見交換が行なわれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関に意見箱の設置と外部機関の相談窓口ポスターを掲示している。また、一人ひとりの家族に運営推進会議の案内を出し、意見を表せる機会にしている。家族等来所時に職員が受けた意見要望等も苦情処理責任者が取りまとめ運営や介護計画等へ反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議や管理者が委員になっている地域審議会等を通じて理解が得られつつあり、自治会や老人会からも、行事への参加等声を掛けられている。事業所側からも夏祭りやボランティア行事に、自治会回覧板を活用し、近隣住民を招待する等双方向の関係作りに取り組んでいる。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人運営方針「地域や家庭との結びつきを重視した運営」のもと、「暖かい心で、共に考え、共に生き、共に幸福に、そして地域への貢献を目指す支援、更に、日々研鑽、日々向上、日々感謝、日々感動」を理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関及び事務室に掲示し、毎朝のミーティングで唱和している。また、職員会議等機会あるごとに話し合い、日々の支援等を通じて実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議や管理者が委員になっている地域審議会等を通じて理解が得られつつあり、自治会や老人会からも、行事への参加等声を掛けられている。事業所側からも夏祭りやボランティア行事に、自治会回覧板を活用し、近隣住民を招待する等双方向の関係作りに取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は全職員が参画し検討したものを最終的に運営者、管理者の意見を入れてまとめている。また、昨年の外部評価の結果は検討され、地域行事への参加や終末期の対応指針の整備等実施している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に開催されており、直近では10月6日に催されている。会議は市職員、ホームドクター、区長、自治会長、老人会長、利用者家族を外部主メンバーとし、運営者、ホーム長、職員代表が参加して、現況報告、特定課題並びに運営上の意見交換等行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課、地域包括支援センターとは随時相談問い合わせ等行なっている。また本年度より毎月介護相談員を受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している「菌風便り」に職員が分担して一人ひとりの家族宛に生活ぶりや介護状況等をコメント書きし、併せて金銭管理簿写しを添えて報告している。また、近況報告や相談事等は日々の面会時に行ない、健康状態に変化があった時や面会の少ない家族には電話や手紙で連絡を取り合っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置と外部機関の相談窓口ポスターを掲示している。また、一人ひとりの家族に運営推進会議への出席を呼びかけし、意見を出せる機会にしている。家族等来所時に職員が受けた意見要望等も苦情処理責任者が取りまとめ運営や介護計画等へ反映している。	○	家族等が安心して意見等を表せる場が事業所以外にあることを繰り返し説明することも大切である。外部受付機関(市役所等)の担当窓口を重要事項等説明書等に明記され周知徹底されることを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員との会話を多く持ち、お互いの信頼関係を大切にした働き甲斐のある職場づくりを目指し、職員の定着を図っている。また、全職員が利用者全員と馴染みの関係を保つよう努めると共に、離職に当たっては十分な引継期間等配慮するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は非常に前向きに取り組んでおり各種資格取得等自己啓発を推奨、事業所内で毎月定例の研修会を実施している。また、職員は段階に応じて県や県グループホーム連絡協議会並びに市介護保険事業者連絡会等の講習会に適宜参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、県グループホーム連絡協議会や市介護保険事業者連絡会等に参加し情報交換したり、市内のグループホームと相互訪問をしたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心感を持って利用できる雰囲気を理解していただけるよう希望に応じて体験入所を勧めている。また、入居当初は本人の気持ちを考慮しつつ、家族とは面会を頻繁にしたり、相談しながら、徐々に馴染めるよう配慮している。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常のかかわりの中で一緒に笑ったり昔ながらの生活の知恵を教わったりしながら、自分でできる場面作りや、環境作りに努め、お互いに協力し合う雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント記録はもとより日々の暮らしや行動から希望や意向の把握に努め、レクリエーションに参加してもらったり、趣味を生かした生活等希望を聞き入れた対応をしている。また、困難な場合は家族等からの聴取や、些細な行動から本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の状態や課題を基に毎朝のカンファレンスでの意見や、本人や家族の要望等を踏まえて介護計画を策定している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則3ヶ月ごとに見直している。利用者の状態に応じては毎朝のカンファレンスでの検討や、本人、家族等の意見をもとに随時見直している。	○	職員のモニタリング記録から本人の意向や心の動きを把握し、計画に反映されることも大切であり、日々の介護日誌やノートに止まらず、モニタリング態勢を今一度検討されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	墓参り、買物、美容室等への外出支援や医療連携体制を整備した受診や通院等の支援、並びに小規模多機能型施設の併設による近隣の高齢者に対応する支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医での受診を継続すると共に、事業所の協力医とも連携し、内科医による毎週の往診と訪問看護を受け、診療情報や健康状態については協力医及びかかりつけ医と家族、職員が共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のあり方についての指針を整備し、契約時から本人、家族と重度化した場合の要望や事業所でできること、できないこと等対応を話し合っている。また、状態に変化があれば、本人や家族の意向を聞きながら協力医を交え支援方針を決めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりに、尊敬の気持ちを大切に接している。また来所者への対応や個人記録等書類の取扱いにも気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮し、その日その時々の本人の気持ちを聞き出しながら、レクリエーションや体操等への参加や食事や入浴時間等、出来る限り希望に沿える支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食への関心や楽しみを持てるよう利用者の希望を聞いて献立を決めたり、レパートリーを増やしたり、調理や盛り付けを一緒にしたり、更には、香り、器、照明、飾り付け、BGM(バックグラウンドミュージック)等工夫している。また、職員は同じテーブルを囲んで和やかに食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から入浴できる態勢になっており、入浴を嫌う方にも週に3回は入れるよう支援している。また、朝から散歩される方等希望があればシャワー浴で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は日常、洗濯物干しやたたむこと、掃除、庭の畑仕事、調理、食事準備や後片付け等役割を分担したり、散歩や外出、俳句、編み物、新聞読み、ぬり絵、お手玉、かるた、カラオケ、テレビ観賞等趣味や楽しみごとをしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々声かけをして、構内での菜園仕事や外気浴、近隣への散歩や買物に出掛けている。時には車でショッピングなどに出掛けたりもしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は拘束のない介助を目指しており、居室はもとより日中玄関の出入り口は無施錠である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年3回(3月、6月、10月)、地震・火災を想定した避難訓練を実施している。地域の方々の協力も得られるよう、運営推進会議で要請したり、行政にも働きかけている。	○	職員の少ない夜間の災害を想定した通報連絡、避難誘導等訓練の定期的実施と、その際地域住民や消防署の立会い等地域との連携についても更に検討されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の献立は適宜栄養士のアドバイスも得て栄養が偏らないように気をつけ、食事ノートに記録している。一人ひとりの食事や水分摂取量は記録表に記され、体重の変化にも気を配っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の生け花が置かれ、廊下やフロアはソファーも置かれ壁は職員手製の貼り絵等で飾りつけられ、また、BGM(バックグラウンドミュージック)も流れ、落ち着いた雰囲気になるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた置き棚、椅子、飾り物、大きな人形、マンドリン、お琴等持ち込まれ、利用者の居心地のよさに配慮している。		